

II-23
N
10

昭和 3 7 年度

事業計画書

財団法人 日本海外協会連合会



書 圖 刊 業

國際協力事業団

22661



目

次

	頁
第一 事業方針.....	1
第二 事業計画.....	1
一、本部関係.....	1
1. 総括.....	1
2. 送出計画.....	2
3. 啓発宣伝.....	3
4. 募集送考.....	6
5. 講習訓練.....	7
6. 技術移住.....	7
7. 渡航費貸付及び支度費補助.....	9
8. 海外移住研修所.....	9
9. 日本学生移住連盟.....	10
10. 国際移住研究会.....	10
11. 地方海外協会関係.....	10
二、支部関係.....	12
1. 在外支部総括.....	12
2. 昭和37年度受入.....	12
3. 支部の増設と拡充.....	13
4. 共同利用施設の建設、管理.....	13
5. 共同利用機械器具の購入.....	13
6. 宮沢指導強化対策.....	14
7. 子弟教育の拡充.....	14
8. 道路維持費.....	14
9. 校協助成費.....	15
10. 青年訓練所費.....	15

第一 事業方針

昭和37年度は戦後海外移住再開以来10年目にあたりドミニカ移住者の一部帰国問題等を反省し新たな決意をもって海外移住事業の質的向上を期し移住者11,000名(うち1,000名は技術移住者)の海外への送出国及び現地における受入事業を完遂することを目的とする。これがため国の内外(本部一在外支部)の一貫責任体制を整備し、相互の緊密な連携を確保すべく先づもって機構の改善及び人材の育成充実を図り国内においては啓発宣伝募集送付訓練送出国の業務を有機的に実施し、海外においては在外支部を更に充実し移住者接遇を強化すべく移住地における公共施設、道路の整備、営農指導の強化、子弟教育及び医療の充実等を夫々の実情に即し重点的に実施する。

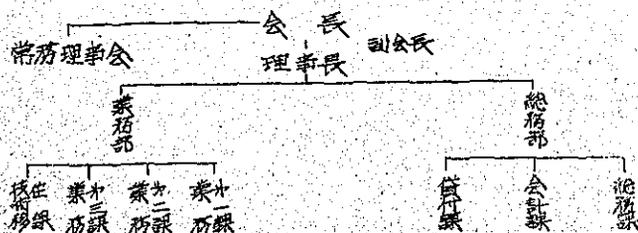
殊に日伯、日垂移住協定の締結に伴い、技術移住を含め計画移住の振興を図ることとする。

第二 事業計画

一 本部関係

1. 総括

1. 内外一貫体制を整備し相互の業務上の連携を緊密化することを第一とし能率の向上を図るべく本部機構を次のとおり改正する。



- ロ、取組の研修を充実し内外の人事交流を計画的に推進する。
- ハ、評議員会（年2回）及び理事会（年6回）の開催を予定する。
- ニ、本部事務所の移転を行う。（9月の予定）
- ホ、退職金制度を確立し身分の安定を図る。

2. 送出計画

1. 送出予定

36年12月 日亜移住協定が締結され、明るい見通しがあり
 本年度は技術移住の推進と併せ、公費計画移住者の増大を図ることとする。送出船舶予定次のとおり。

月別	大 阪 商 船		R. I. L		各 月 計
	船 名	船 席	船 名	船 席	
4					
5	おふりか丸	524	ニゲルベルグ号	209	733
6	おめりか丸	522	ルイス号	210	732
7	ぶらじる丸	902	4チマレカ号	470	1372
8	おるぜんち丸	960	ボイスベン号	212	1172
9	ごんとす丸	535			535
10	おふりか丸	524	ニゲルベルグ号	209	733
11	ぶらじる丸	902	ルイス号	210	1172
12	おるぜんち丸	960	4チマレカ号	470	1430
	おめりか丸	522			522
1月			ボイスベン号	212	212
2月	ごんとす丸	536			536
3月	ぶらじる丸	902	ニゲルベルグ号	209	1111
4月	見本市船 (新 造)	800			800
計		8,589		2,411	11,000

ロ、移住者輸送引率

輸送中における移住者の保護指導にあたるため、移住者輸送引率員（年間25名）を乗船せしめ、任務終了後は、重点的に移住地の実情を視察調査せしめる。移住者輸送引率員は当会及び地方海外協会より適任者を送任し、滞任后移住事業の推進に寄与せしめる。

ハ、移住者輸送保護共済預立金

輸送中における移住者保護の万全を期する。

ニ、移住者保護費制度

移住地における移住者の疾病死亡等に対する保護の万全を期する。

3. 啓発宣伝

海外移住に対する国民の正しい認識を広め、中南米移住地の正確なる事情の普及につとめる。特にドミニカ移住者一部滞留問題によって一部に生じた海外移住に対する疑々をときほぐし、マス・コミュニケーションの媒体を広く活用し、正しい啓発宣伝を推進する。

(1) 出版関係

(イ) 機関紙「海外移住」（タブロイド版4頁）

毎月2回発行 1回の発行部数 30,000部

(ロ) 単行本

a. 新移住読本 B5版 150頁

海外移住の全般についての解説を行なうこととし、移住の理念、移住者の心構え、移住の型態、移住の手続、移住地におけ

る語彙、地図、衛生等移住者相談の指圖等を主なる内容とする。

b. 南米の日本人 B5版 150頁

ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア等南米諸国にて活躍する日本人の姿を戦前、戦后に分け、更に農商工部門に分類して解説する。

(v) 移住のしおり

リーフレット式のものに加えて、小冊子式のものを作成し、移住相談来訪者や一般の希望者に配布する。これは募集要領を骨子として更に詳しく分かり易く解説する。

(vi) ポスター

B2版 3色刷 10,000枚

(vii) 展示品

図表8枚、展示用写真100枚

(2) 展示会及び講演会関係

当会と地方海外協会の共催で展示会及び講演会を年30回開催する。開催にあたっては地方の事情を十分勘案して実施し、特に展示会は地方の農祭、博覧会、学校祭等と結びつけ効果あらしめる。

講演会も形式主義に墮することなく募集目標市町村地区を狙いとし夜間部落巡回講演家族会、モデル高校等を主として催し、これらを通じ一般大衆の啓発につとめる。

(3) 稼働移住相談

潜在移住希望者の顕在化を主眼とし、当会と地方海外協会の共催で実情に即し実施する。なお、今後再び開催予定のNHK慶期稼働

相談には積極的に参加する。

(4) 海外移住週間

戦后移住再開以来の年目にあたるので、「戦後10周年記念の集い」を東京にて開催する。地方にても夫々実情に即して催すこととし、記念特集号、ポスター、録音テープ、展示写真等の配布、講師の派遣を行う。

(5) 映画関係

本年度はフィルムライブラリーの充実を図ることとし、昨年度製作した「南米の新天地」及び「海外への道」その他移住映画フィルムを多数購入し、地方への貸出希望に即応することとする。スライドについては「中南米スライドシリーズ」が、すでに古くなり、現地の実情に即しない点があるので、本年度は新しくボリビア、パラグアイ、アルゼンチン、ブラジルの移住地を中心として、製作するとともに技術移住を新に加える。新しく製作したスライドは組として地方海外協会に配分することとし、録音テープの利用により画面説明を加え、スライド活用効率化、実効化をはかる。

(6) 放送関係

NHK及び民間放送の移住番組を月線放送網にのせることに意を用いる。

民間放送による当会提供番組は次のとおり。

(1) 中波放送

全国民間放送局16局を通じ、週1回15分番組を13回実施する。

(四) 短波放送

週/回/5分番組を年間52回実施する。

4. 募集選考

(1) 募 集

(イ) 現地資料の作成

移住者おっせん業務の円滑な遂行にはもとより移住地の資料を整備することが必要であるに鑑み、現地支部との密接な連絡の下に資料を作成し、地方海外協会を通じ移住者に提供する。

(ロ) ブロック会議

中央地方の意思の疎通を円滑化しブロック毎の特殊性に即応し、年平均3回ブロック会議を催し、実質的討議を重ね、実効を期する。

(2) 送 考

(イ) 移住者の送考

移住先の諸条件に合致する適格者たる移住者を送考することを主眼とし、特に地方海外協会に於ける推せん送考が適確に行なわれるよう指導する。

(ロ) 送考に要する印刷物の作成

次の印刷物を作成する。

移住申込書その他付添書類一式

送考調書

合格通知書

その他

5. 講習訓練

(1) 海外実習生講習会(戦後オク回目)

全国より農商工実習生(30名)を募集送着し、海外移住研修所にて1ヶ月間短期研修を実施し、更に現地実況者の要望を考慮し、各取種に応じて、実習機を行う。

(2) 農業移住者講習会

農業移住合族家族のうち至善の中心となる者に対し移住先国の普及用拓に必要な知識及び技術を指導するとともに併せて最小限必要な国際敬義ならびに語学を習得させる。

講習生 1期成約60名とし年40回行う

会期 約30日

場所 三重県、香川県、栃木県、山口県、宮崎県の仮習教場及び茨城県農業技術研修所を予定する。

6. 技術移住

昭和36年9月技術移住のオノ課26名を送出し昨年中に43技術者(家族合め79名)を送出した。本年度は技術移住オノ課目にあたり募集送着受入、アフターケア等の諸問題について更に検討を加えるとともに外務省が36年11月派遣した「南米技術移住調査団」の調査報告に基づき本年度は下記により優秀な技術者を選定の上送出する計画である。

記

(1) 技術移住担当者講習会(地方海外協会関係参照)

(2) 送出計画

年度別	国別	会社別	技術者数	備考
36年度募集分	ブラジル	豊和工業	30名	
		工業技術移住研修生	30	
		アトモスエレベーター	4	
		トレード	3	
		オリベツタ	4	
		フエラージエン	5	
		アルバメ	10	
		マントラ	2	
		ソフンヅエ	10	
		バルデラ	5	
	ハウトマン	6		
	アルゼンチン	ジレーラ	70	
		バルメイラ	12	1家族5名 子灯として
		モイーンヨカン奴タ	2	
オーラ計器		23		
37年度予定分	ブラジル アルゼンチン	未定	44	
計			200名	1,000名

(3) 技術移住者講習会

技術移住合格者に対し移住国の労務法

工業事情、生活事情及び必要な国際知識語学を習得せしめる。

講習生 1編成 40名

回数 5回

期間 2週間

講師 外務省労務員及び意識経験者、その他

(4)

7. 渡航費貸付及び支度費補助

(1) 渡航費の貸付

貸付額	959,964,565円
貸付対象人員	11,000名
貸付回数	21回

(2) 渡航費貸付金の回収

昭和27年度貸付金(期限到来分)、米国籍民救済法による移住者渡航費貸付金及び延滞金

回収額	183,124,000円
内訳	
移住者納付并済元金	6,096,000円
納付并済利息	576,000円
延滞金	176,452,000円

(3) 移住者の動態把握について

昭和35年法伴第46号施行による渡航費貸付金の年賦償還期限到来とも関連して、昭和27、28年度、移住者の現況を調査集計し動態の把握につとめる。

8. 海外移住研修所

昭和35年5月研修所開設以来既に第1期及び第2期研修生を送り出しそれぞれ南米各地にて活躍中であり、極めて好評を博している。

本年度においては、下記により第3期生を全国から広く募集し、研修を行う。

記

1. 目的 将米移住元国の産業経済部門において活動する青年を養

(1)

養成する。

ロ. 修業期間 1カ年以内

6ヶ月間の基礎研修と3ヶ月間の実技研修

ハ. 募集人員 30名以内(技工職業関係)

ニ. 研修要領 海外移住者として必須の語学、教養の涵養並に現地
即応の生活訓練に重点をおき必要な研修を行なうこ
ととし、科目及講師の選定に留意し実施せらる。

9. 日本学生移住連盟

日本学生移住連盟(加盟校 36)に対し、補助金を交付し、学
生間に移住に用する啓発宣伝を実施し、併せて「国内開拓の実態」
について実態調査をなごし移住資料に供する。

更に本年度は連盟員たる学生ノ名をブラジルに派遣し相手国学生
との親睦交歓をはかり、かつ現地の実態調査をなごしめることとす
る。

現地調査日数 30日

10. 国際移住研究会

国際移住研究会に対し補助金を交付し「中南米における移住者の
経済的動向について」学術的調査を行なう。

調査員 1名

現地調査日数 30日

調査地 ブラジル、パラグアイ、ボリビア等

11. 地方海外協会関係

地方海外協会に対する補助金は外務省(人件費及び庁費)と農林
省(事業費)より夫々都道府県を通じ交付されることとなった。

当会としては業務上緊密な連携を強化すると共に下記のとおり実施する。

イ. 移住担当者研修

市町村等の移住担当者3/名に対し横浜―神戸間の移民船に乗りこめ併せて移住おっせん所内にて実地研修を実施する。

ロ. 移住者輸送引率

移住者の輸送中の保護措置と共に移住地の現地視察をかねて地方海外協会取組の海外派遣を実施する。

ハ. 地方海外協会取組研修

経験及び技術移住関係担当者の研修のため年3回移住事務取組講習会を中央にて会期2日の予定にて実施する。

二. 支 部 関 係

1. 在外支部総括

- (1) 昭和37年度に11,000名の受入れを行うため新規に設置されるレシーフエ支部を含む在外7ノ支部は現地公館および海協連本部と一体となり関係機関の協力のもとに移住者の受入定着あつせん及び援助施設等を入植地に設置し移住者に対し物心両面の保護援助を行うことにより新移住者の導入を促進し、移住事業の円満なる発展を期する。
- (2) 上記目的を達成するため現地受入機関の使命をになう在外支部は前年同様宿泊所、共同販売所、倉庫等の共同施設、トラック、トラクター、井戸掘機等の共同利用の機械器具等を建設購入、管理し、移住者の定着および営農に指導と支援を与え、他方移住者の受入国の移住関係機関等と移住者の融和並に相互理解をはかり以て日本人移住の促進に貢献する。
- (3) 昭和37年度においては支部機構の整備充実に重点をおき支部取組を10名増員し受入業務の円滑な運営に当たらせる。

2. 昭和37年度受入

(1) 受入予定数

ボリビア、パラグアイ国につづいて移住協定の調印をみたアルゼンチンへの移住を極力促進するかわら、パラグアイ国アルトパラナ、イグアス両地区及びボリビア国サンファン地区への継続受入さらに近々移住協定の発効をみるブラジル国、特に北伯新規受入地等総計11,000名の受入を予定している。(別紙)

(2) 受入施設の建設、管理運営

これら新移住者を現地で受入れるため移住地の一時宿泊所を

14ヶ所(1棟150 m^2)建設し移住者受入の万全を期し去年のエンカルナシオン宿泊所に次ぎボリビア国サンファン地区向移住者のため300人の収容力をもつ宿泊所(2843 m^2)を総工費約4800万円をサンタクルースに建設する。

3. 支部の増設と拡充

今回レシフェ総領事館も開設された系統からして年々増大しつつある中伯入植地への移住導入に際し、レシフェ事務所の拡充強化をはかる意味からこれを支部に昇格する。

4. 共同利用施設の建設管理

移住者の定着、自立を育成するため共同利用施設として販売所2棟(1棟58坪)倉庫1棟(150 m^2)を必要箇所に建設する。

5. 共同利用機械器具の購入

(1) 移住者の啓蒙、生産物の販売、加工等に便宜を与えるため共同利用機械器具としてトラック10台、トラクター3台、農機3台、今エンジン2台、井戸掘機3台、穀粉機2台、榨油機2台、発動機1台等々を購入して移住地の組合等に貸与し利用せしめ、移住者の啓蒙、生産物の販売、加工等に便宜を与える。

(2) その他道路建設、道路補修のためトラックシャベル、1台、ダンプカー、2台、ブルドーザー、1台、グレーダー、1台を購入する。

(3) 巡回医制度は昭和35年以降実施、好評をばくしており、本年度も引き続き移住地の巡回医療にあたらせるとともに移住地行政指導に万全を期する。

6. 農業指導強化対策

農土、気候、営農法等の全く異なる地域において初めて自営開拓に従事する移住者にとっては、その地域に適応した営農法を指導し、又必要な種子、種畜を配付し、更に品種改良、農作物の選定等早期に自立安定がすることが急務である。この目的のため既設4ヶ所の農場を充実強化すると同時にパラグアイ国イグアス地区に新たに試験農場を開設、入植者の営農安定と農家経済の向上に資せしめんとするものである。

尚委託栽培は従来通りアマゾン始め各地必要箇所4ヶ所にて実施する。

7. 子弟教育の拡充

教育関係施設、教材等については一般に受入国側の負担なるも限度もあり、いまは不十分である。

これがため、当該入植国の社会経済的發展のため寄与する子弟教育が当然必要となっている。

アマゾン・パラグアイ両支部関係の移住地において将来を双肩にこなす青年の中から有為な人材を養成するための青年講習会をも実施することになった。

8. 道路維持費

交通、通信機 的發展は該移住地の早期安定を決定する大きなエレメントである。本年度は取りあえず当会唯一の直管地サンファン地区に重点をしばり築道を計るとともに同地区内の橋梁10ヶ所を新設入植地の生産物の出荷等をスムーズに至らしめる。

9. 炭協助成費

自営用拓移住者の早期独立を図るためには組合を育成することが不可欠の要件であるところ入植者の少ない移住地では組合組織が弱少で、しかも現在においては、これら弱小組合を連合体組織として強化するまでに経済力は及ばない。また組合人件費を負担する充分な余力も困難である。かかる現状からして移住者入植者組合運営が一応軌道にのるまで取りあえず本年度9組合の人件費の一部を補助し組合運営の地固めを行うこととする。

10. 青年訓練所費

現地における中堅移住者の訓練施設としてパラナ州セーラ・ドス・ドラードスに従来通り青年訓練所を運営し内地からの被褥青年移住者に訓練を施し、将来の移住者の中堅者たらしめる。

別表

昭和三十七年度受入計画表

国名	移住地区名	自産備別	現地受入計画		備考
			戸数	人数	
北伯	(受入確定せるもの) アリスアウ	目管	30	150	
中	フィッシュベ	"	10	50	INIC許可SDFの内40戸受入済
伯	クビツエツク	"	50	250	INIC許可済 継続募集
	レシーア	分益	6	30	継続募集
	ジヤカレ	目管	26	130	INIC許可済
	グワタ	自産	232	1160	継続募集
	イコ	用	20	100	継続募集
	コ	"	70	200	継続募集
	セラード	"	単身	300	産業用恐青年隊
	用	"	300	100	継続募集
	分益	分益	単身	1500	"
	小計		80	150	"
	小計		400	400	"
	小計		30	30	"
	アルト・パラス	自産	4600	4600	継続募集
	イ・ア	自産	300	1500	
	小計		100	500	
	小計		2000	2000	

(24)

北伯	サン・フアン	自産	40	200	
	小計		200	200	
中	ガルアペ	自産	34	170	継続募集
	アルス市近郊	用管	単身	50	当初60名であったが海外実習生10名決定
	ア	自産	40	200	
	小計		420	420	
	小計		2220	2220	
北伯	(横付け中のもの)	自産	40	200	
中	ワ	"	20	100	算入について住民地当局の公式説明を求めている
	オ・ホニ	分益	10	50	日本人のみが之を住民地を計画
	ラ	"	7	35	INIC許可済
	ア	"	30	100	近々INICに申請の手筈
	レ	自産	30	150	会社移住地、中之地区造成分を含む
	バルゼア	"	30	150	会社移住地
	アル	"	50	250	会社移住地
	レ	"	1035	1035	
	小計		40	200	会社移住地
	小計		200	200	
	小計		30	30	
	陸外実習生		1265	1265	
	小計		1000	1000	
	小計		1515	1515	
	小計		11000	11000	

(25)

